

中野区教育大綱の策定について

教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める、中野区教育大綱について、以下のとおり策定したので、報告する。

1 中野区教育大綱

別紙1「中野区教育大綱」のとおりに

2 パブリック・コメント手続の実施結果

(1) 意見募集期間

平成29年2月6日(月)から2月27日(月)まで

(2) 意見提出者数

12人

(3) 提出された意見の概要

別紙2「中野区教育大綱(案)に係るパブリック・コメント手続の実施結果について」のとおりに

3 中野区教育大綱(案)からの変更点

なし

中野区教育大綱

2037年。今年生まれた子どもたちが成人となるころ、私たちを取り巻く世界は、現在と大きく変わった姿をしているでしょう。グローバル化の進展や人口減少・高齢化、ロボットや人工知能の急速な進歩など、今起きていることは更に進み、同時に予測のつかない多くの変化が重なって、社会のあり方や人の生き方、価値観なども現在とは異なったものになっていると思います。

大きく変化する時代の波に適応して行かなければ、私たちは生き残ることは出来ません。変化を的確に捉え、新たな価値を生み出すことで、次の時代の繁栄をつくり出すことが出来ます。

しかし、時代が移り変わり、人々の暮らしぶりが変わったとしても、人として生きる上で変わってはいけないものがあります。「豊かな人間性を身に付け、よりよい人生を送るため、自ら成長し続ける姿勢」、「人としての尊厳を守り、他を思いやる心」、「家族を大切にし、愛情と責任を持って支え合う家庭」、「人々が協調し、守り合って繁栄を目指す国・自治体など共同社会の絆」、「平和を愛し、人類の幸福を目指す志」など、私たちの価値観の根幹をなすものがそれにあたると思います。確固とした価値観があるからこそ変化に対応することが出来るとも言えます。

守るべき人としての根幹的な価値を大切にしつつ、時代の変化を適切に受け止め、より良い社会に向けて変化をリードする。そうした人材を育て、世に送り出すことが、中野区の教育の目指すところです。

このような観点から、区は、中野区で育つ全ての子どもたちに対し、学校教育、地域活動、行政施策、健康教育などを通して成長のための指導や支援、機会・環境の提供を保障します。また、成人した人も含め全ての区民が、自ら学び、自らの健康を高め、積極的に社会と交わり、社会貢献することを通じて、生涯に渡って成長し続け、自己実現することのできる地域社会づくりを推進します。

こうした中野区の教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を、中野区教育大綱として以下に定めます。

1 基本理念

中野区は、以下の基本理念に基づいて教育施策を推進します。

- ・教育の充実・発展に努めるために、区政の全ての面を通じて施策の連携を図ります。
- ・知徳体のバランスを重んじ、多様な体験と実践による学びを推進します。
- ・自己学習、相互学習の二つの面を大切にし、自ら学ぶ力を養います。
- ・一人ひとりがその個性に応じた成長の機会が得られるよう環境整備と適切な保護・支援を行います。
- ・子どもたちの成長を見守り、支える家庭・地域・学校・関係機関の協力を進めます。

2 中野の教育がめざす人物像

この大綱では「中野の教育がめざす人物像」を以下のように定めます。

- ・自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
- ・多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
- ・公德心に富み、社会に役立つ人
- ・家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

3 中野の教育のありかた

中野の教育がめざす人物像を育むことを目標として、以下の取り組みを進めていきます。

◆未来を拓く力を育む教育

幼児期は、健康・生活習慣、人とのかかわり、環境認識、言葉、表現力など、人格形成の基盤を形作る重要な時期です。幼稚園や保育園をはじめ、家庭、地域など幼児の育成に関わる関係者の全てが共通の認識のもと環境整備や指導を行うとともに、学校教育への円滑な接続と連携を進めます。学校では、社会生活や学習の全ての基本となる国語力、これからの社会の発展の大きな原動力である科学技術につながる数学・科学力、多様な人々との交流や相互理解のための語学・コミュニケーション能力など、人間として基礎となる力を着実に身につけるとともに、一人ひとりの個性や関心に応じて発展的な学習が出来ることを目指します。そのための環境の整備、教育人材の確保育成など、効果・効率性に配慮しながら、可能な最大限の条件整備に努めます。また、誰もが生涯にわたって、それぞれの個性・能力に応じて学び、活動できる機会を地域の中に広げていきます。

◆多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育

個人や社会の多様性を理解し、相互に尊重しあう心の教育に力を注ぎます。世界の人々の持つ文化・歴史・国籍など様々な背景をありのままに受け止め、偏見や先入観にとらわれない公平平等な価値観を育みます。また、どの子もそれぞれの条件に応じて必要な支援を受けながら成長することの出来る特別支援教育の拡充に努めます。地域では、誰もが自らの個性や特徴、年齢、性別、思想信条、社会的少数派であることなどによって障壁を感じることなく活動することのできるユニバーサルデザインの考え方に基づいて、まちづくり・人づくりを進めます。

◆ 主体的な健康づくり・スポーツ実践に結びつく教育

主体的な健康づくりによって、生涯にわたり、生き生きと健康に生活する力を培うために、学校・家庭・地域での食育や体力向上の取組など健康を自らつくる教育を推進します。正しい食生活や望ましい食習慣を確立するため、栄養や調理、食文化についての基本的な素養を身に付けることを進めます。自らの体調を管理することができるよう、心身の機能や感染症、生活習慣病、がんなど誰もが注意しなければならない疾病について基礎的な知識を身に付けると同時に、健診や予防接種をはじめ、健康の自己防衛への主体的な取り組みを誰もが習慣化することを目指します。また、スポーツは健康面ばかりでなく仲間づくりや娯楽、文化的な側面でも大きな意義をもっています。全ての人々がスポーツの楽しさや心身への効用を実感し、日常的な運動習慣を身に付けることができるよう環境整備を進めます。

◆ 社会を築く力を育む教育

公共のためを思う心や、自らの経験、知識、技能などを、よりよい社会づくりに活かそうとする意欲を涵養していきます。学校教育では適切な指導のもと、学級、学年、地域班、部活動、学校など、様々な単位で成長段階に応じて、自主的自治的な活動に取り組み、公共的課題に対する主体意識を涵養します。地域に開かれた学校づくりを進め、地域の人々との交流や活動への参加などを通じて、公共心や社会への帰属意識や規範意識を育みます。また、年齢や性別を問わず、全ての区民が、自らの意志や条件に応じて社会参加でき、社会貢献を通じて自己実現することのできる全員参加型の地域社会づくりを進めます。

◆ 確固とした価値観を育む教育

ふるさとや国を愛すること、家族や他者との絆、自他の生命を大切にすること、平和を希求すること、など、人として生きる上で大切な価値観を身に付ける教育を進めます。「地球規模で考え地域から行動する」人間を目指し、自らの根拠となる国をよく知り、愛するとともに世界に目を向ける、未来志向の生き方を身に付けることを目指します。学校教育の中では、文学、芸術、音楽、歴史など、「ほんもの」の文化にふれ、感動や共感、喜び、悲しみなどを実感する中で、豊かな価値観の形成が出来るような機会を充実します。また、区民が、豊かな芸術文化に親しみ、鑑賞や創作を楽しむことができること、書物や音楽、映像などの知的資産に何時でも触れることができ、自らの暮らしを豊かにすることができるよう条件整備に努めます。

平成29年3月

中野区長 田中 大輔

中野区教育大綱（案）に係るパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見募集期間

平成29年2月6日（月）から平成29年2月27日（月）まで

2 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	5 人
ファクシミリ	6 人
郵 送	1 人
窓 口	0 人
計	12 人

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

（1）全般的な事項に関するもの（4項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	東京都の中で、中野区はこういう特徴があると言えるものが欲しい。例えば外国語教育では、中野区が都内で一番進んでいるなど。	教育大綱は、法律により地方公共団体の長に策定が義務付けられたもので、教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされている。このため、さまざまな領域について総合的に記載したものとなっている。
2	担うマンパワー、財源の確保が重要課題であると考えます。	教育に関わる人材の確保育成や地域で活動する方々への支援などに努めるとともに、限られた財源の効果的・効率的な配分などに留意し、可能な最大限の条件整備に努めたいと考えており、教育大綱に基づき適切に取組を進めていきたい。
3	子ども達にあるべき姿を押しつけすぎである。価値観の強制をすべきでない。	教育大綱は、価値観を強制するものではなく、教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を、誰もが人として生きる上で共通に踏まえることのできる普遍的なものの考え方を踏まえつつ定めたものである。個人や社会の多様性を理解し、一人ひとりがそれぞれの個性を伸ばしていく視点で方向性を示していると考えている。
4	子どもが育つ環境を語るときには、「子どもの最善」の文言を入れるべきである。	基本理念で、「個性に応じた成長の機会が得られるよう環境整備と適切な保護・支援を行う」としている。子どもに係る施策や環境整備にあたっては、児童の最善の利益を考慮することが前提であり、ご意見の趣旨を含んでいると考えている。

(2) 前文について（8項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
5	今、最も大きな問題は、子どもの貧困の問題であり、そのことは教育行政はまず第一に心して施策に当たる必要がある。	前文で「中野区で育つ全ての子どもたちに対し、成長のための指導や支援、機会・環境の提供を保障します」としており、ご意見の趣旨を含んでいると考えている。
6	「守るべき人としての根幹的な価値を大切にしつつ、時代の変化を適切に受け止め、より良い社会に向けて変化をリードする。そうした人材を育て、世に送り出すこと」が区の教育の目指すところとしているが、この「人材育成」の考えをやめて、「成長・発達を応援し、人格形成の条件をより整備する」ことに徹すべきである。	社会のあり方や人の生き方、価値観などが大きく変化する中であって、人として守るべき根幹的な価値観を大切にしつつ、時代の波を捉え、これに適切に対応できる人材を育むことは、重要だと考えている。「成長・発達の応援、条件整備」については、基本理念に同趣旨の記載をしている。
7	「豊かな人間性を身に付け、よりよい人生を送るため、自ら成長し続ける姿勢」、は教育基本法第3条に即して、「豊かな人間性を身につけ、よりよい人生を送るため、生涯にわたって学びを楽しむ姿勢」に修正すべきである。	社会のあり方や人の生き方、価値観などが大きく変化する中であって、時代の波を捉え、これに適切に対応していくために、変わっていかねばならないという面と、誰もが人として生きる上で共通に踏まえることのできる普遍的なものの考え方があると考えている。「豊かな人間性を身に付け、自ら成長し続ける姿勢」などを、それにあたるものとして記載したところである。
8	「家族を大切にし、愛情と責任を持って支え合う家庭」は、現在、家庭の標準モデルはない。様々な家族があるだろう。従って「愛情と協調性をもって、自分たちに相応しい家族をつくっていく姿勢」に修正すべきである。	
9	「人々が協調し、守り合って繁栄を目指す国・自治体など共同社会の絆」、は教育基本法第1条を生かし、「人々が互いに協調し、自由で民主的な自治体・国家をつくっていくとする意志」に修正すべきである。	
10	「家族を大切にし、愛情と責任を持って支え合う家庭」の「責任」という言葉は家庭という言葉にそぐわない。家庭を支え合うのに愛情はあってもよいが、「責任」ということは行政が言うことではないので削除すべきである。	子どもの養育など第一義的には家族の愛情のもと、家庭が責任を持って取り組むことが大切だと考えている。家庭・地域・学校・行政は、相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚することが大切だと考えている。
11	「積極的に社会と交わり、社会貢献することを通じて」を「可能な範囲で社会と交わり」に修正してほしい。	自主的、主体的に社会に関わるという観点から、「積極的」という表現を使ったものである。
12	「成人した人も含め全ての区民が、自ら学び～」とあるが、今の中野区の現状に豊かな社会教育や生涯教育の制度が整備されているとは思えないので、より具体的に書き込んで欲しい。	教育大綱は方針を明示するもので、詳細な施策について具体的に記載することは想定していない。条件整備等の具体策については、個別の計画やビジョン等に記載することになると考えている。

(3) 「基本理念」について（2項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
13	「教育の充実・発展に努めるために、区政の全ての面を通じて施策の連携を図ります」とあるが、教育の充実は、学校では教師の係わりが重要だと考える。	確かな学力の定着や豊かな心を育む教育、いじめや差別を許さない学級づくりなど、教員の果たす役割は重要と考えており、「3.中野の教育のありかた」の「未来を拓く力を育む教育」で、教育人材の確保育成に努めることとしている。
14	基本理念の2番目と3番目は、教育施策の基本理念ではなく、また人物像とも重なるので、省略すべきと考える。 入れるのであれば、 ①「知徳体のバランスを重んじ、多様な体験と実践の場を用意します」を、OECDの学力概念の言い方に沿い、「調和のある人格形成～心と体や認知と情意等のバランス～を重んじ、そのための多様な体験と実践の場を用意します」に表現を変更すべきである。 ②「自己学習」「相互学習」は意味不明である。主に成人対象の場として「図書館の整備・拡充、社会教育としての学習会の企画や集団で学習ができる研究会等の援助・推進」に表現を変更すべきと考える。	教育施策を推進するにあたり、知徳体のバランスを重んじることや、自ら学ぶ力を養うことなどは、理念として欠くことのできない項目と考えている。 なお、教育大綱は方針を明示するものであることから、詳細な施策について記載することは、想定していない。

(4) 「中野の教育がめざす人物像」について（6項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
15	進取、人間性、公德心、(祖国・家族・人類)愛、は重要なキーワードである。	めざす人物像を育むことを目標に、教育大綱に基づき取組を進めていく。
16	「めざす人物像」は、子どもたちに、こういう人物になることを、行政として押しつけることになりかねず、多様性を否定し、画一化しかねない。「めざす人物像」を削除すべきである。	これまで「教育ビジョン」(教育基本法に基づく区の「教育振興基本計画」)において目指す人間像を示し、教育行政を進めてきたところである。教育大綱においては、中野区の教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるにあたり、まず、人に焦点をあてて考えることが重要であるとの判断から、人物像を設定した。人物像にあるように「多様な人間性を認め合う」ことを基本としているところである。
17	めざす人物像という設定は、行政機関や行政委員会(教育委員会)では、なじまないテーマであり、行政は教育の外的条件を中心に施策を図るべきである。 どうしても入れるのであれば、 ①「公德心に富み、社会に役立つ人」は、決めつけの道德教育という印象を持たせるので、個の自己実現と社会の福祉の両者の実現を目指すという立場で、「個人の権利を大切にし、自分の自己実現に努め、同時に社会の福祉の向上も目指す人」への修正を提案する。 ②「家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人」を、家族形成、異文化に育った外国人とも協力して社会を作っていくという立場から「家族、わがまちや国に住む様々な人々が安心して暮らせるものにするよう努める人」への修正を提案する。 ③「自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努める人」を追加する。	なお、修正のご提案については、いずれもめざす人物像に趣旨として包含されていると考えている。

18	<p>〈公德心に富み、社会に役立つ人〉</p> <p>「公德心に富み」など人によってどのように見るか見解が分かれるものは削除すべきである。子どもの権利条約第14条「心の中までは誰も決められない」という項に違反するのではないかと考える。</p>	<p>公共の場での他者への配慮や思いやりを大切にすることなど、社会生活をする上で守るべき道を身に付けることは重要だと考えており、めざす人物像とした。児童の思想・良心を制約しようというものではない。</p>
19	<p>〈家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人〉</p> <p>「家族、わがまち、国、世界平和を愛する人」とすべきである。</p>	<p>家族・わがまちと同様に祖国を愛することは大切だと考え、人物像とした。国を愛するとともに、世界に目を向ける、未来志向の生き方を身に付け、「地球規模で考え地域から行動する」ことをめざしていく考えである。</p> <p>なお、平和については、「3.中野の教育のありかた」の「確固とした価値観を育む教育」で、平和を希求することを記載している。</p>
20	<p>〈家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人〉</p> <p>ふるさとを愛する事や、国を愛する事を否定するつもりはないが、祖国を愛する気持ちなどは、わざわざめざす人物像として掲げることに違和感がある。戦前の愛国心教育を彷彿させ、押し付け、強制になるのではないかと危惧する。</p>	

(5) 「中野の教育のありかた」について（12項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
21	<p>〈未来を拓く力を育む教育〉</p> <p>日本語をしっかり勉強することが大切だと考える。ぜひとも国語教育に力を入れていただきたい。</p>	<p>国語力については、社会生活や学習の全ての基本となるものと考えており、教育大綱に基づき取組を進める。</p>
22	<p>〈未来を拓く力を育む教育〉</p> <p>「幼稚園や保育園をはじめ、家庭、地域など幼児の育成に関わる関係者の全てが共通の認識のもと環境整備や指導を行うとともに、学校教育への円滑な接続と連携を進めます」は、幼児期に学校教育と同じような教育を持ち込む事になるので、削除すべきである。</p>	<p>近年、「小1問題」と呼ばれる進学時の学習や生活面での課題が指摘されており、幼児期から小学校への円滑な接続や学びの連続性の確保が必要と考えている。幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深めたり、子ども同士の交流を図ったりなど、子どもたちが円滑に次の段階へ向かうことができるよう教育の充実を図っていく。</p>
23	<p>〈多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育〉</p> <p>「多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育」は、日本の教育には大切なことと考える。生れた時の条件などで差別されることのないように適切な支援のある教育環境を望む。</p>	<p>多様な生活習慣、価値観をもつ人々が暮らす社会においては、一人ひとりが、自分をかけがえない大切な存在であると認識するとともに、生活習慣、文化、人種、障害などに対し偏見をもつことなく、すべての人の生命や人権を尊重することが求められている。教育大綱に基づき、適切に取組を進める。</p>
24	<p>〈社会を築く力を育む教育〉</p> <p>「社会への帰属意識や規範意識を育みます」というのはお節介なことである。区民一人ひとりが自分で考えればよいことである。</p>	<p>子どもは、地域との関わりや学校での集団生活を通して社会におけるルール、人とかかわり方、自制心などを身に付ける。こうした学びを推進するため、学校教育において地域に開かれた学校づくりを進め、地域の人々との交流や活動への参加などを通じて、公共心や社会への帰属意識、規範意識を育むとしたものである。</p>

25	<p>〈社会を築く力を育む教育〉</p> <p>全員参加型の地域社会という考え方は、労働年齢者は働き税金を納め、区のための財源にせよ。余暇は地域と共に過ごせと聞こえてならない。</p>	<p>経済の成熟化、超高齢化、生産年齢人口の減少といった、現在、我が国が直面している課題を解決し、将来に向けた社会の持続可能性を担保していくためには、高齢者や女性、障害のある人や機会に恵まれなかった若者等全ての人々が個性と能力を活かして社会参加するとともに、絆を強め、支援が必要な人を社会全体が支えあう「全員参加型の地域社会」の実現が必要と考えている。</p>
26	<p>〈社会を築く力を育む教育〉 〈確固とした価値観を育む教育〉</p> <p>「社会を築く力を育む教育」の中の「社会貢献を通じて自己実現することのできる全員参加型の地域社会づくりを進めます」及び「確固とした価値観を育む教育」の中の「自らの暮らしを豊かにすることができるよう条件整備に努めます」は、文章だけに終わらないよう、予算をつけ実行してほしい。</p>	<p>限られた財源の効果的・効率的な配分などに留意し、可能な最大限の条件整備に努めたいと考えており、教育大綱に基づき適切に取組を進めていきたい。</p>
27	<p>〈確固とした価値観を育む教育〉</p> <p>「自らの根拠となる国をよく知り、愛するとともに世界に目を向ける」を、国際理解の視点を加え、「自分の国の憲法や文化をよく知り、異文化の国々をよく理解し、世界に目を向ける」にすべきである。</p>	<p>「3.中野の教育のありかた」の「多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育」で、ご意見の趣旨を含んでいると考えている。</p>
28	<p>〈確固とした価値観を育む教育〉</p> <p>「学校教育の中では様々な文化に触れ、豊かな価値観を形成する」と謳っているが、本来家庭が主体となり文化・芸術への造詣を深めていくことが必要である。</p>	<p>家庭・学校が、相互に協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚して取り組んでいくことが必要と考えている。このため、教育大綱に基づき、学校や地域でさまざまな芸術文化や書物などの知的資産に触れることができるよう条件整備に努める。</p>
29	<p>〈確固とした価値観を育む教育〉</p> <p>「確固とした価値観」なんて、みんなが持てるものか疑問であり、危険すら感じる。</p>	<p>ふるさとや国を愛すること、家族や他者との絆を大切にすること、自他の生命を大切にすること、平和を希求すること、など、人として生きる上で大切な価値観を身に付けることを区の教育の方針とするものである。</p>
30	<p>坂本龍馬のように、世界観を持ち、世界に雄飛する人間や杉原千畝氏のように、ヒューマニズムのために、愛情と正義感にあふれ、自己犠牲をも顧みない確固たる信念に生きることができる人間が今の時代求められている。外国語が話せて、国際感覚や学際的意識・常識、確固たる信念を持つ人材の育成が必要と考える。</p>	<p>ご意見の趣旨は、めざす人物像や中野の教育のありかたに記載してある。こうした人物像を育むため、教育大綱に基づき取組を進める。</p>

31	<p>「すべての子どもが十分に学び、成長し続けられる教育」を追加すべきである。内容は以下のとおり。</p> <p>①幼保小中どの段階にも、切れ目のない就学条件、学習条件の確保。幼児教育の負担軽減、小学中学段階の就学援助の充実、低所得層の子どもへの区独自の給付型奨学金の創設（の検討）。</p> <p>②登校に困難やつまずきを抱えた子どもへの学び直しの機会の充実。教育センターの相談施設の拡充、スクールソーシャルワーカーの増員。</p>	<p>「未来を拓く力を育む教育」で、幼児の育成に関わる関係者の全てが共通の認識のもと環境整備を行うとともに、学校教育への円滑な接続と連携を進めるとしている。また、「多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育」で、どの子どもそれぞれの条件に応じて必要な支援を受けながら成長することの出来る特別支援教育の拡充に努めることとしている。さらに基本理念においても、一人ひとりがその個性に応じた成長の機会が得られるよう環境整備と適切な保護・支援を行うこととしている。ご意見の趣旨については教育大綱に含まれていると考えている。</p> <p>なお、教育大綱は方針を明示するものであることから、詳細な施策について記載することは、想定していない。</p>
32	<p>「平和で核のない世界を求める平和教育」を追加すべきである</p>	<p>「確固とした価値観を育む教育」で、平和を希求することなどの、人として生きる上で大切な価値観を身に付ける教育を進めるとしている。</p>

(6) その他のご要望・意見（3項目）

No.	提出された要望・意見の概要
33	<p>自然を残し、そこで過ごす子供たちの生活が何より大切だと考える。</p>
34	<p>学校統廃合・再建計画の見直し、区立幼稚園廃止計画のとりやめ、本町・東中野図書館の存続など、区民の声を大切にする区政を求める。</p>
35	<p>各中学校の活性化のためにも学校選択制度の導入を検討してほしい。</p>

※備考 「提出された意見の概要」は、意見の要点をまとめたものであり、また、区分整理の関係から、一人の意見を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見等を一つにまとめたりにしている。

4 提出された意見により変更した箇所

なし